

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回東村山市立図書館協議会				
開催日時	令和2年9月28日(月)午後2時～午後4時				
開催場所	中央図書館 読書室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 伊藤浩介委員・大堀浩委員・竹澤廣介委員・真野朋子委員・石河聡子委員・徳永靖子委員・堀渡委員・黒尾和久委員 (市事務局) 田中教育部長・山田教育部次長・新倉図書館長・野口館長補佐・中村奉仕係長・並木富士見地区館長 ●欠席者： 宮川健郎委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	無し
会議次第	1. 報告 (1) 新型コロナウイルス感染症対応について (2) 令和2年度図書館運営方針および重点事業 (3) 令和2年3月議会及び令和2年6月議会より (4) 令和2年度予定 2. 協議 (1) 令和元年度図書館重点事業報告 3. その他				
配布資料	配布資料 1. 令和2年度第1回図書館協議会次第 2. 令和2年度第1回図書館協議会報告資料 3. 図書館組織図 4. 令和2年度図書館運営方針 5. 東村山図書館の利用状況 6. 図書整備事業費の推移と市民一人当たりの資料費比較 7. 令和元年度図書館重点事業実施報告(案)				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

## 会 議 経 過

はじめに

教育部長

新型コロナウイルス感染症対応のため学校を休校にした時期があった。教育部の施設も休止の時期があったが、十分な対策を取ったうえで段階的に解除をしていった。今後もしっかりと対策を取りながら施設運営をしていく。

教育部次長

4月に教育次長の職に就いた。中央図書館は去年の工事によりきれいになった。長期の休館だったが、休館中は予約資料の貸出のため臨時窓口を設けた。新型コロナウイルス感染症対応では市民に対して今後も丁寧な対応が必要である。

### 1. 報告

(事務局) 項目(1)から(4)をまとめて報告する。新型コロナウイルス感染症対応について、緊急事態宣言を受け3月から全館休館した後に、6月から段階的にサービスを再開してきた。現在も館内の座席数は以前の3分の2程度に減らしている。イベントや事業はかなり中止や延期となっている。

令和2年度の図書館運営方針は、変わらないが、子ども読書活動推進計画が第3次の総括と第4次の策定の年になる。協議会委員の方にも第4次計画に向けてのアンケートにご協力いただいたが、各方面からの意見をとりまとめているところである。

10月24日に市に縁のある荒川洋治氏の講演会を行う。新型コロナウイルス感染症対応のため公民館の広い部屋を使い、会場定員の半分で募集した。まだ締め切り前だが申し込みが多く抽選になることが決定している。

毎年開催している東京都多摩地域公立図書館大会は今年度は中止になった。

- 新型コロナウイルス感染症については未曾有の事態で手探りでの対応が続いたと思う。現在の状況はどうなっているか。

(事務局) おはなし会などの行事は、安全に開催できるめどがたっていないため、中止しており再開時期は未定である。赤ちゃん絵本ひろばを9月に事前予約制で実施することを検討したが、感染再拡大により中止した。学校からの図書館見学の受け入れやブックトーク依頼などの要望もいただくが、現在はお断りしている。特別貸出は通常通り対応している。来館される利用者に対しては長時間の滞在は遠慮いただくように館内放送などで促している。子ども向けには「すばやくえらんで ゆっくりおうちで」という標語を作り掲示している。サービス全体に対して、どういう条件なら可能かを考えている。

- 感染状況は横ばいが続いている。行事が中止になっているが、長期化に伴いガイドラインを作成したり、専門的所見を市として受けることはあるか。

(事務局) 市では必要に応じて新型コロナウイルス対策会議を開き、全体の方針を決めている。図書館の対応では、例えば視覚障害者向けの対面朗読の再開につい

ては、都の警戒レベルを基準に実施基準等を決めて実施している。

- すべての行事を中止する、ということではないはず。対象や内容によって開催するか中止かを検討すべきと思う。萩山図書館の共同閉架書庫公開について、以前と違う形で再開するお知らせがホームページに載っていたが新型コロナウイルス対応なのか。

(事務局) 以前から真夏は熱中症対策のため公開を中止していた。それを今回のサービス再開に合わせて整理した。書庫内に空調がないため真夏と真冬を対象外にし、日曜だけでなく平日に公開日を設けた。

- 東村山ものしりシートの「くめがわ電車図書館」が新しく公開されたが、なぜこのタイミングなのか。

(事務局) 以前から準備していたが、8月15日が開館日なのでそれにあわせて公開した。電車図書館が6月下旬から再開したことも意識はした。

## 2. 協議 令和元年度図書館重点事業実施報告（詳細は資料参照）

(事務局) 令和元年度図書館重点事業実施報告にご意見をいただく前に、実績等について報告する。

利用状況について。中央図書館が改修工事のため約5か月休館したため全体として貸出は大幅減となった。だが、地区館については新型コロナウイルス対応のため3月は休館したが通年では前年実績を上回る貸出があった。これは中央図書館から利用が流れ、定着したこと、休館中に中央で購入した新刊書や、中央のみで所蔵している雑誌を移管し蔵書が充実したことによるものと分析している。

中央公民館に臨時窓口を設けて予約本の貸出を行ったため、予約件数はあまり減らなかった。

今年の夏は前年に比べ予約が増えている。事前に予約をして借りに来る流れができています。令和元年度の重点事業実施報告について項目ごとにご意見をいただきたい。

### 1. 第3次子ども読書活動推進計画の推進

#### 1-1 子どもの読書に関わる市民活動への支援と読み聞かせボランティアや関連団体との共同事業の充実

(事務局) ボランティアへの支援事業として、外部講師を招いての『ボランティアのための「子どもと本を知る」講座』や図書館職員が講師となる各種研修を開催した。

ボランティア団体との協働事業を数多く実施することができた。富士見図書館開館40周年事業は、縁のある富士見図書館友の会と東村山音訳の会の協力を得て開催することができた。初めての試みとして馬頭琴の演奏を交えたおはなし会をおはなし宅配便ポポと共催で行った。大変好評で定員を上回る応募があった。

成果としてボランティアの新規登録もあり、安定的に稼働することができ、また各団体との協働事業も順調に実施できた。

課題としては、継続的なボランティアの確保や質の維持向上のための研修を引き

続き行う必要がある。また、新しいニーズに合った人材発掘が必要である。新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月末からボランティア派遣を中止しており、モチベーションの維持などに配慮が必要である。

- 幼児向けのおはなし会ボランティアをしている。小学生までが対象の事業は充実しているが、推進計画の対象年齢は18歳までであり、中高生向けの取り組みがさらに必要だと思う。中学校でも学校図書館の整備はしているが、利用の現状を知りたい。

- 単年度のことでないが課題であると感じる。トライアンドエラーを繰り返し取り組みを続けてほしいが、まずはトライが必要である。

(事務局) 中高生には職場体験や学生ボランティアの受け入れを行うほか、高校情報コーナーを設置するなどの取り組みを行っている。

- 馬頭琴の取り組みは、今後も続けてもよいのではないかと感じる。また、多言語サービスの人材発掘は大人向けの事業に対応できる人に標準を合わせてもよいのではないかと感じる。

(事務局) 馬頭琴は反響が大きかった。学校から講師の紹介依頼を受けた。

- 立体的な本の読み方になるため今後の可能性を感じる。
- 高校は市立ではないので連携しにくいのはわかるが、取り組みを進めてほしい。
- 中高生は小学生のように全体への発信が難しいが、各校図書委員おすすめ本コーナーを市立図書館内に作るなど、本好きな子どもにだけでも新しいことをやればよいと思う。

(事務局) 萩山図書館では、夏休みに市立第三中学校の図書委員の生徒が作成したおすすめ本を紹介するPOPを学校からお借りして、夏休みに館内での展示に活用させていただいた。

- 各校の最寄り館が分担してやれるとよい。
- 新型コロナウイルスへの対応が続くが、今後どうサービスを維持していくかを考えてほしい。

### 1-2 学校での読書活動・調べ学習推進に向けた支援事業の充実

(事務局) 学校図書館専任司書の通年配置が8年目になった。専任司書への研修や運営マニュアルの更新を行った。成果として学校図書館の整備が進み授業の中で本を活用する機会が増えた。課題としては、専任司書の配置日数拡大やコンピュータによる蔵書管理システムの導入がある。

- 中学校でボランティアをしているが、課題については全くその通りと思う。8年前の学校図書館専任司書の全校配置が始まって以来、PCの環境が変わっていないのが残念である。図書館システムがあれば調べ学習へより深い対応ができる。

- 教科書掲載本の情報提供についてだが、紙芝居で対応できるものもある。
- システム導入の検討ではなく、システム導入を進めてほしい。導入後に習熟していくまでに時間がかかる。
- システムは必須のものなので、導入を進めてほしい。子どもたちはすでにWeb利用はしているだろう。学校図書館にもぜひ備えてほしい。
- 導入した後に使い方の工夫が出てくるだろう。
- 8年前に当市の教員として赴任したが、ちょうど学校図書館専任司書が全校配置され学校図書館が大きく変わった時期に重なる。システムを入れると効果は大きいと思う。調べ学習の大きな後押しとなる。去年は、市教研の図書館部の実践報告があった。担当の教師がブックトークなどの実演をしたがとてもよかった。現在学校では、共用品の使い方に大変神経を使っている。消毒してはいけないもの、時間を置くもの、手洗いにより防げるものにわけている。図書館の本は手洗いと時間を置くことで対応するか議論している。このため貸出は止まっているが今後は必要と思っている。

## 2. 資料提供の充実

### 2-1 オリンピック・パラリンピック理解促進事業の実施

(事務局) 補助金を活用して購入した資料を中心に展示を行った。成果として「東京2020参画プログラム」の公認認定を受けることができた。また都内図書館合同展示「東京でおもてなし」への参加もできた。当市は中国のホストタウンだが、「東村山市日中友好協会」の講座の案内など関連情報の発信も行った。

課題としては、大会の延期により関連図書の出版が大幅に減少している状態で必要な資料を無駄なく購入していく工夫が必要である。

- 購入した資料を今後活かして行ってほしい。

(事務局) スポーツの本だけでなく、日本文化、多文化の理解、語学等オリンピック後も活用できるものを選んで買っている。今年は本来ならば記録集など大会をまとめたものが多数出版されるはずだったので、購入計画の再調整が必要である。

- 本来なら選手たちの華々しい活躍が見られたはずだったが残念だ。オリンピックに向けて努力を重ねている選手たちの伝記など、読み応えのある資料も紹介してもらえるとよいのではないか。

(事務局) 選書時に意識している。

### 2-2 活字資料が利用しづらい方へのサービスの充実

(事務局) 視覚障害者向け録音図書のデイジー研修を実施し、作製体制を強化した。現在は、地域資料など東村山市にゆかりのものを中心にデイジー図書の作製を進め、国立国会図書館の視覚障害者用データ送信サービスに音源を提供し広く利用

されている。録音図書の貸出は年々増えている。

課題として、読書バリアフリー法が施行されたので、関係所管との連携をさらに深めるほか、取り組み内容の研究が必要である。また、行政資料の音声化依頼が増加しているが、元資料の発行所管が責任をもって作成するように調整していく必要がある。行政情報などは、自動読み上げソフトの機能が向上しているので、ボランティアによる音訳とのすみわけも研究をしていきたい。図書館は、蔵書の音訳を中心に進めていきたい。

- 図書館がプログラムを組んで行う講習会は、音訳ボランティアのレベル向上に役立っている。障害者サービスのパンフレット等の改訂を行ったとあるが、図書館の利用登録者は少ないと思っている。サービスの周知が必要な方に届いていないのではないか。それだけ対象者の発掘が難しいということでもある。また、行政資料の音訳の責任は発行所管にあるというのは、その通りと思う。

- 蔵書の音訳を中心にしたのと図書館の立場はその通りだと思う。図書館として音訳すべき資料があるので、作成数に限りがある中で行政資料が入ってくるのは違うのではないか。登録者数の件は、障害者手帳の発行数で対象者数がわかるのではないか。

＊ 事務局註 令和元年度の事務報告によると市内の視覚障害での身体障害者手帳の発行は358人、図書館の視覚障害者の登録は43人。

(事務局) 国立国会図書館のサイトなど利用者が直接データをダウンロードする手段もある。

- 視覚障害以外の肢体不自由等も利用対象になるのか。

(事務局) 対象になる。

- 資料のデジタル化により利用の広がりが期待できる。

(事務局) 障害者サービスのパンフレットの改訂が完了したら、図書館以外でも配布しPRに活用する予定である。

- 老人ホーム等への施設貸出について、対象施設を増やす予定はあるか。

(事務局) 要望があれば、希望資料の内容、冊数、配送回数を相談して決める。

- 実績が2か所だったということで理解した。

### 2-3 多文化サービスの活性化及び資料の充実

(事務局) 中央図書館のみだった多読資料コーナーを秋津図書館にも設置した。多読の講演会を3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。令和2年度に行う準備をしている。

英語、中国語、韓国・朝鮮語の3言語以外に、市内外国人の母国語として需要のあるベトナム語・スペイン語資料の取扱い書店を開拓して購入した。

- 市内に外国籍の方が増えているのは、実感としてわかる。図書館で母国語の本に触れられるのは心強いだらう。
- 3言語以外を使う方が多いので地域密着の観点から素晴らしい取り組みだと思う。ぜひサービスを拡大してほしい。
- 北欧の図書館には多言語コーナーがある。
- 市内の実態に即した資料をそろえるのはよいことである。外国語資料を取り扱う書店の開拓は、情報の少ない国や地域があるので難しいと思うが進めてほしい。国際支援では、例えば東南アジアのラオスの場合、まだ現地語での出版が少ないため日本語の本にラオス語に翻訳したシールを貼って送る活動をしている。なじみのない言語は目録データ作成が難しいと思うが現在の方向で進めてほしい。

### 3. 読書環境の整備

#### 3-1 図書館システム更新に伴う業務整理及び安定的な以降実施

(事務局) 図書館システムが令和元年9月で再リース期間が終了するため、システム更新を行った。リモート保守を導入し、軽微なトラブルなどはS Eの来館が不要になり迅速に対応できるようになった。ホームページの全面リニューアルでトップページの目立つところに問い合わせメールの案内を載せたので、問い合わせが大幅に増えサービス改善につながられた。

システム更新の翌月から中央図書館が工事休館に入り、ホームページの新機能を利用者へ十分に伝えられなかった。今後は電子書籍など新たなコンテンツについて検討が必要である。

- 課題はその通りと思う。新しい機能のPRに努めてほしい。電子書籍は導入時に紙の資料費が減額にならないよう進めてほしい。電子書籍は期間を区切ったレンタル形式が多いので最終的に市の財産にならないことも考慮してほしい。

(事務局) 電子書籍に関して、ディスレクシア向けや多言語コンテンツなど効果的な分野を対象を絞って導入できるよう研究していきたい。

#### 3-2 中央図書館改修工事の実施

(事務局) 令和元年10月11日から令和2年3月27日の工期で、平成27年度に実施した耐震診断で判明した不備等についての改修工事を行った。主な改修箇所は、屋上防水加工、外壁クラック補修塗装、内壁補修塗装、排煙窓交換、館内照明のLED化等である。この改修により雨漏りの心配がなくなった。更なるバリアフリー化が課題であるが、現在は車いすやベビーカー利用の方の参加が想定される事業は、2階集会室を使わずに、エレベーターのある施設を借りて行っている。

なおこの工事では、休館が長期間であったため、中央公民館のエレベーターホール前のスペースに臨時窓口を設置して、予約本を貸出するなどの代替え措置を行った。

- 図書館サービス窓口について、諏訪町の社会福祉センターを考えてほしい。西武鉄道の高架下に図書館が入る予定はあるか。

(事務局) 高架下の活用については、まだ具体的な検討には入っていないが、図書館としてはサービス窓口として活用したいという要望は出している。

#### 4. 職員の資質向上

##### 業務内容に応じた各種職員研修の充実

(事務局) 図書館職員が講師になる内部研修の開催や都立図書館主催の外部研修の受講を通じて、新任から中堅までレベルに応じたスキルアップを行った。

- その時々課題が解決できるよう取り組んでほしい。

#### 3. その他

- 本日の会議はソーシャルディスタンスがきちんととれているため安心して参加できた。
- 今後も新型コロナウイルスと同居しながらしっかりとやってほしい。

(事務局) 次回は令和2年11月を予定している。現在策定中の第4次東村山市子ども読書活動推進計画についてを議題としたいため、今回から時間をおかずに開催したい。

以上